

大島 清 監修

総説日本経済

2

財政・金融

榎本正敏・丹下博之・樋口 均・松本和日子 著

東京大学出版会

大島 清 監修

総説日本経済

2

財政・金融

榎本正敏・丹下博之・樋口 均・松本和日子 著

東京大学出版会

監修者略歴

おおしま きよし
大 島 清

1913年生

1940年 東北大学法文学部経済学科卒業

現 在 東京教育大学教授，筑波大学副学長を経て，立正大学経営
学部教授，経済学博士

総説日本経済 第2巻 財政・金融

1978年4月25日 初 版

◎ 著 者 榎本正敏・丹下博之
樋口 均・松本和日子

発行者 加 藤 一 郎

発 行 所 財団法人 東京大学出版会

113 東京都文京区本郷 東大構内 電話 (811) 8814・振替東京6-59964

精興社印刷・新栄社製本

1333-44266-5149

刊行のことば

戦後の日本経済は、昭和三〇年代の中ばすぎまでと昭和四〇年代前半との二度にわたる高度成長によって世界経済に確固たる地位を築いた。この間に戦後資本主義世界の経済の復興と発展のかなめとなっていたIMF体制は崩壊への道をたどっていた。それは資本主義世界の経済的組織化の破綻を意味する。そして、このIMF体制の崩壊は、日本や西欧の発展とけっして無関係ではない。逆に日本や西欧の発展は、後進地域の問題とともに、IMF崩壊への有力な役割をはたしたものといえる。

一九七一年八月のニクソン声明以後、世界経済は対立と抗争を表面化した。貿易・為替上の問題、資源問題がそれである。現在、資本主義世界はきびしい不況にみまわれ、日本経済も例外ではない。というより、世界経済の構造的不況に、日本の高い工業生産力が大きく作用しているというべきであろう。

われわれは、結局以上のような観点で、ニクソン声明以後の日本経済の現状を明らかにしようと数年来研究会をつづけてきた。課題が至難であり、たえず動揺している現状からいって、もとより完全を期することはできないが、広く現状の理解の手がかりとなることを期するものである。

一九七八年二月一四日

目次

刊行のことば

序章 戦後財政・金融体制の形成

I 財政

第1章 戦後日本の財政構造

丹下博之

はじめに

第1節 財政の全体構造

1 財政規模

2 財政支出

3 財政収入

第2節 成長財政の基本構造

1 産業基盤整備中心の公共投資

2 企業優遇税制

三

二

三

三

六

三

三

五

四

3 企業向け中心の政策金融

まとめ

五〇

第2章 昭和四〇年以降の財政構造の変化

松本和日子

第1節 財政支出の多様化と経費膨脹

三三

1 財政支出の多様化

三三

2 財政投融资の活用と限界

三三

3 一般会計の膨脹

三六

第2節 歳入機構

三八

1 租税収入の停滞

三八

2 赤字財政への転換

三九

第3章 財政危機の深化

樋口均

第1節 国際通貨危機と財政の対応

九

第2節 “狂乱物価”と総需要抑制

二六

第3節 スタグフレーション下の財政

二三

II 金 融

第4章 戦後日本の金融体制

榎本正敏

第1節 戦後金融体制の基本的枠組み

一四一

1 低金利体制の根拠

一四一

2 人為的低金利Ⅱ 日銀信用膨脹体制

一四四

第2節 高度成長期の金融機構——融資集中機構の展開——

一五九

1 都市銀行への資金需要の集中

一五九

2 都市銀行中心の資金供給機構

一六七

3 日銀信用の引出ルートとしての都市銀行

一七七

第3節 高度成長期の金融構造と機能

一八〇

1 昭和三〇年代の金融構造の特徴

一八〇

2 高度成長期の金融の機能

一八六

第5章 昭和四〇年代の金融体制の変化

榎本正敏

第1節 対外的枠組みの変化

一七六

1	開放経済体制への移行	一九八
2	固定為替相場制から変動為替相場制へ	二〇四
第2節	国債発行の組入れ	二〇七
1	国債発行の本格化・大型化	二〇七
2	国債発行の方法と体制整備	二一五
第3節	昭和四〇年代金融の基本構造	二二三
1	昭和四〇年代の投資動向	二二三
2	昭和四〇年代の金融構造	二二六
第4節	国債発行体制の基本的性格	二四〇
1	都市銀行中心の対金融機関割当て消化	二四〇
2	国債発行の限界	二四八
第6章	戦後金融体制の変質と動揺	榎本正敏
第1節	国債消化政策の展開	二五五
第2節	大型国債発行下の金融体制——むすび——	二六六
参考文献		二七八

總説日本經濟 第2卷 財政・金融

序章 戦後財政・金融体制の形成

世界史的にみて社会主義への過渡期に存立する現代の資本主義は、国内外の社会主義に対抗しつつ、自己の体制を維持し延命することを基本的な課題にしている。そのため、第二次世界大戦後の資本主義世界は、国際的には、アメリカを盟主とする資本主義諸国間の協力・協調の体制、いいかえれば、ガット・IMFの国際機構を中心としたいわゆるアメリカ的体制をとらねばならなかった。また各資本主義国のいずれも、国内的には労働者階級を中核とする反体制勢力を宥和し体制内化するため、完全雇用を基軸とするいわゆる福祉国家の建設をスローガンとして、管理通貨制のもとで国家の有効需要創出政策をテコとし経済成長を促進するという、戦後の経済成長体制を展開せねばならなかったことは周知の事実である。このことは日本資本主義についても例外ではなかった。敗戦の結果、戦前の日本帝国主義が崩壊し、アメリカ占領軍の支配と支援のもとでようやく再建されることになった戦後の日本資本主義は、対外的には当然に、アメリカ的体制への参加を運命づけられた。また対内的にも、極東近隣諸国の社会主義化の波と戦後の民主的諸改革によって大きく擡頭した国内社会主義勢力に対抗するには、戦前から農村をはじめとして龐大な過剰人口をかかえ、極端な大衆の低所得を特徴としてきた日本では、とくに完全雇用と所得水準の向上を実現する経済の高度成長が不可欠であった。

ところで、戦後の日本資本主義は、右のアメリカ的体制に参加したために、アメリカ経済への依存関係を大いに深めた反面で、戦前日本の基軸産業であった繊維製品工業の主要な市場だった中国をはじめとする極東近隣諸国の多くとの経済交流を遮断された。これは日本資本主義が戦前的な綿工業を基軸とした軽工業中心の産業構造では、国際環境にマッチした再生産構造を確立できず、世界経済へ復帰できないことを意味していた。一方、大戦をおして日本の産業構造自身も、重化学工業中心に転換されていた。したがって、日本資本主義が再建され発展する道は、戦後の世界市場において支配的な生産力となっていたアメリカ式の重化学工業を移植し、新しい重化学工業を中心とする産業構造をつくりあげねばならなかったといえる。つまり、戦後日本の資本主義は、アメリカ的体制を国際的な外枠とし、国内的には、新たな重化学工業化を政策的に推進する、高度経済成長体制をとる必然的根拠があったといえよう。⁽¹⁾

(1) 重化学工業化を政策的に推進する成長政策の必要性については、大島清・榎本正敏『戦後日本の経済過程』(東京大学出版会、一九六八年、序章第三節を参照されたい)。

こうして形成された日本資本主義の戦後体制の枠組みをごく大ざっぱに言えば、つぎのようであった。まず対外的には、社会主義国との交流を遮断し、日米間の経済緊密化をはかるサンフランシスコ片面講和ないしは日米安全保障の体制に組み込まれるとともに、自由主義諸国が互いに協力するIMF体制には一ドル＝三六〇円の固定為替レートをもって参加し、これを守っていく義務を負うことになった。前者は、もとより主として政治的な反共軍事体制の意味をもったが、経済的にも、戦後の日

本の高度成長を支える重要な要因になったアメリカの資本・技術の導入と市場の確保にとって、非常に大きな役割を果たした。また後者も、日本経済の世界市場との結びつきの基準となり、のちにみるように、国際収支をとおして、国内の経済活動・政策展開に一定の枠組みを与えるものであった。

なお、こうした対外関係については、戦後復興期を経過したのちも、高度成長期をとおして、厳重な貿易・為替管理体制をしいていた事実に注意しなければならない。それは、一方では、強力な外国資本の競争から国内産業を温室的に保護するとともに、他方では、外資や技術の導入、原材料の輸入にあたって、戦略目標とする重化学工業化に有利に作用するよう運営され、国内の高度成長体制の重要な一環とされたのであった。⁽²⁾

(2) 戦後日本の貿易・為替管理制度は、基本的には、昭和二十四年二月に制定された貿易為替管理法および昭和二十五年五月に制定された外資法に規定されたものであった。前者はよく知られているように、外貨割当制を軸として、一方では、厳重な輸入制限をおこないながら、他方では、重化学工業化に必要な原材料や技術・機械設備などの輸入には優先的に外貨を割当てるか、あるいは、同種の技術や機械設備の輸入を、各企業集団ごとの複数大企業に機会均等主義的に認可して競争的な投資を助長するというように、重化学工業化の促進に役立つようきめ細かに運営された(宮崎義一『戦後日本の経済機構』新評論、一九六六年、六六、六九頁参照)。

また後者は、重化学工業化に欠かせない外資や外国技術の円滑な導入をはかる一方、外資による国内産業支配を排除する目的であった。

日本でも昭和三五年以降、まず貿易が、ついで四〇年代に入って資本の自由化がすすめられ、右の貿易・為替管理はしだいに緩和されることになったが、しかし、昭和三〇年代末までは、世界的にももっとも厳重な管理制度といわれていたのである。

なお、戦後日本の対外的枠組みが重化学工業化に与えた効力については、柴垣和夫「産業構造の変革」(東京大学社会科学

学研究所編『戦後改革(8)』東京大学出版会、一九七五年所収、八〇～八四頁)を参照されたい。

一方、対内面では、前述の貿易・為替管理体制が海外経済の国内経済におよぼす影響にたいする強力な防波堤となり、これを嚴重に遮断する役割を果し、国内経済政策の遂行をしやすくする、いわゆる封鎖経済体制のなかで、主として国家の行・財政と金融政策をとおして、高成長Ⅱ重化学工業化を推進する体制がとられていた。戦後の日本では、戦中・戦後期をへて管理通貨制が制度的に確立し、⁽³⁾財政が大規模となり、国家の中央集権的な経済統制力は戦前よりいちだんと強化されていたが、この経済統制力を、あげて重化学工業化投資を誘導し促進する方策がとられたのである。

(3) 日本の国家的な経済統制力が戦争期をへていちだんと組織的になり強化された事実についてはしばしば指摘されるところで、あらためて論じるまでもないが、その指標として、管理通貨制の制度的確立をみれば、昭和一七年二月に制定された日本銀行法によるものだった。また、財政の規模でも、戦後復興期をへたのち今日まで、国民総生産の二〇%におよぶ大規模な水準を維持してきたし、これに戦後「第二の予算」となって発展した財政投融资分をも加えれば、今日の財政は戦前の準戦時体制下にあった昭和九一一年当時(国民総生産の二五・六%)にはほとんど匹敵する規模になるのである(日本銀行『経済統計年報』参照)。

まず重化学工業部門の投資に直接・間接に有利に作用するさまざまな行・財政政策が多面的に展開された。国家が高い成長目標を提示する経済計画の策定、通産省を中心とした全産業分野にわたる設備投資計画の誘導や調整、これらを財政面から裏付ける産業基盤整備中心の公共投資偏重型財政支出、さまざまな政策金融制度と企業優遇税制、さらには租税の自然増収の大部分を歳出化する積極財政などがそれであった。また、一方金融面についてみれば、こうしたさまざまな行・財政政策に誘導され

刺激されて増大する産業の投資資金需要にたいし、できるだけ最大限に、また集中的に低利資金を供給していく体制だったといつてよい。すなわち、それは本論で考察するように、より具体的にいえば、一方では、人為的に金利を低位におさえる低金利政策をとって、産業の投資を刺激しあるいは投資阻害的な高金利を回避するとともに、他方では、その裏付けとして日銀信用の積極的な創出をおこなって、低利の産業資金供給を最大限に確保していこうとする体制であった。かくして、戦後日本の財政・金融体制は、公共投資偏重・企業優遇税制型の積極財政と人為的低金利日銀信用膨脹の金融体制として、基本的枠組みが形成され定着したのであった。

昭和三〇年代および四〇年代前半の長期にわたる、いわゆる高度経済成長は、以上に指摘した管理通貨制下の財政・金融体制のもとで展開された有効需要創出政策をテコとして、日本資本主義が新たな重化学工業化さらにはその大型化（この具体的内容・意味については本シリーズ第3巻『産業・労働』をみよ）を推進していく過程であった。そしてこの過程では、社会主義に対抗する資本主義の課題であった完全雇用と所得向上も実現に向い、一応の体制的安定に成功することにもなった。

ところがその反面では、昭和三〇年代末にはほとんど国際水準並みの重化学工業が、そしてさらに四〇年代中頃には大型化投資の結果、国際的にトップ・クラスの規模・技術水準の重化学工業が完成することになると、右の高成長の財政・金融体制を変質させ動揺させる重大な諸要因がしだいに起ってきた。すなわち、巨大な重化学工業的蓄積は、完全雇用の実現にともなう労働力不足に賃金上昇の加速もさることながら、さらに、一方では、輸出需要や財政需要といった外部的市場拡大に依存する

割合を深めるとともに、他方では、石油をはじめ海外資源への依存度の激増、公害・環境汚染問題の激発など、インフレの促進や成長の制約、さらには国民生活の破壊と不安定をもたらすといった、新たな社会問題を生み出すことになった。

この結果、まず財政面では、経済成長の停滞化にともなう税収の停滞の反面で、従来の高成長型財政支出に「ひずみ是正」ないしは国民の社会福祉向上型支出を加えた財政支出の多様化が必至となり、ここに赤字財政化Ⅱ財政危機の問題が発生した。また金融面では、赤字財政化にともなう大量の国債発行を従来の低金利体制下で消化・吸収していくことは困難で、戦後金融体制はしだいにインフレ資金の供給機構に転化する傾向となり、動揺することになった。昭和四八年秋の石油ショックを契機とする長期不況は、まさにこうした意味での財政危機と金融体制の動揺を激化したのである。こうした視点から、以下本論では、具体的に戦後体制の一環としての高度成長型財政・金融体制とはいかなるものであり、また四〇年代以後それらがいかなる変質をとげ、現在いかなる意味でその再編成を迫られているのか、の諸問題を基本的な点に限りて考察していこう。

I
財
政